

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		岡山県岡山市北区久米160番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名				
		トヨタエルアンドエフ岡山株式会社代表取締役社長 末永一範 岡山県岡山市南区古新田1233番地2 株式会社TOCHHOLDINGS 代表取締役社長 末永範彦							
開発許可の年月日及び番号		令和 7年 8月13日 建相起第 2501 号-2			承継(受理)年月日			承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 淀江町佐陀					備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません (5)宅地造成及び特定盛土等規制法第34条第2項に基づく特例許可とする		
	開発区域の面積	25, 953. 00 m ²	工区別面積						
	予定建築物等	自動車修理整備工場 (自 己 用)							
	法第41条第1項の規定による制限の内容								
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容							
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号					